

宮城県における 東日本大震災への対応について

平成23年10月6日

宮城県保健福祉部医療整備課

1 宮城県概要

◆人口・世帯数

(平成22年国勢調査速報値)

人口:2,347,784人(全国15位)

世帯数:901,158世帯

高齢化率:22.2%

◆面積

7285.76km²(全国16位)

◆市町村数

35市町村

◆保健福祉部の出先機関

5保健福祉事務所

2保健福祉事務所地域事務所

2支所



2 東北地方太平洋沖地震の概要

- 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
- 震央地名 三陸沖（牡鹿半島の東約130km）
- 震源の深さ 約24km
- 規模 M9.0
- 最大震度 震度7（栗原市）
県内各地で5弱以上観測
- 津波 8. 6m以上（石巻市鮎川：仙台管区気象台発表）
7. 2m（仙台港：仙台管区気象台発表）
15. 9m(南三陸町志津川＊)
14. 8m（女川漁港＊）

（＊東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる推計）

内陸5kmまで到達。県土の4.5%が浸水

3 被害の状況(余震による被害含む)

人的被害	死者	9, 415人
	行方不明者	2, 141人
	重症	421人
	軽傷	3, 579人

住家被害	全壊	75, 376棟
	半壊	91, 393棟
	一部損壊	172, 219棟
	床上浸水	10, 982棟
	床下浸水	27, 324棟

【今回の震災の特徴】

- ① 県内全域で震度5弱以上
(全市町村で災害救助法適用)
- ② 津波による甚大かつ広域な被害
- ③ ライフラインのストップ及び
ガソリン不足

県内陸部でも建物、
道路等の被害大



沿岸地域15市町では津波による甚大な被害



塩釜保健所
(塩竈市北浜)
1階部分浸水，地盤沈下

女川町の状況



4 病院等の被災状況 (H23.7. 20現在)

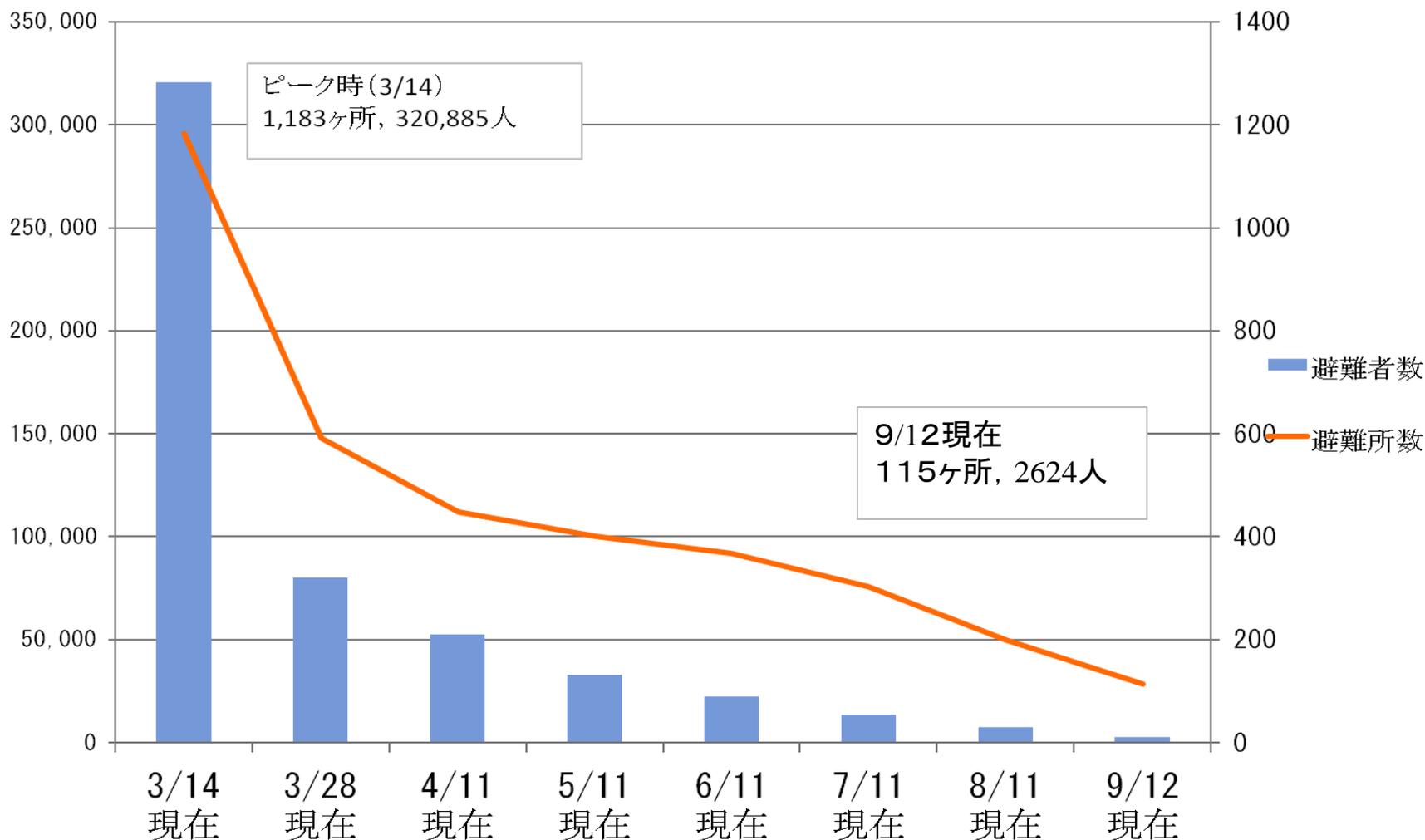
種 別	施設数	全 壊	一部損壊	被害施設計	%
病 院	147	6	95	101	68.7
診療所	1,626	34	229	263	16.2

○使用不能病床 1,129床

(一般554 療養255 精神320)

医療整備課調べ

5 避難所及び避難者数の推移



6 二次避難

- 被災地から、内陸市町村（旅館・ホテル等）への二次避難を推進
- 内陸部の市町村保健師が、健康調査等の支援協力

7 応急仮設住宅の建設状況

建設要望戸数	建設団地数	完成戸数	完成率(%)
22,043	400	21,768	98.8

H23.9.21現在

- ・15市町村で応急仮設住宅を建設
- ・建設用地確保が困難な状況



小規模団地が点在，隣接市町に建設する地域もある

一部地域で完成が遅れており，入居完了は10月の見込み

8 民間賃貸住宅借り上げ

- 県が民間賃貸住宅を借り上げて応急仮設住宅として提供する制度
- 約24,000件の申請

9 発災後の医療・保健活動

- DMAT派遣要請と被災地への派遣

全国から146チームが急性期対応

- 災害医療コーディネーターによる患者搬送調整

負傷者を県内外の医療機関に搬送

- 医療機関被災状況の収集・情報発信

災害拠点病院等被災情報の収集・発信，県内医療機関の診療対応状況等情報収集・発信等

発災後の医療・保健活動

- 医療機関への資器材・薬剤等の手配

自家発電用重油, 酸素, 医療機器等

- DMAT→医療救護班への移行(3/17～)

全国都道府県等に派遣要請。病院, 避難所等に派遣

- 人工透析患者の県外搬送(3/22～23)

発災後の医療・保健活動

- 保健所が、管内市町村、関係機関等の被害状況について情報収集
(通信手段× 市町村に職員派遣)
- 保健所から保健活動のコーディネータ(保健師1, 事務1)を派遣し、情報収集, 市町村の業務支援, リーダー保健師の補佐, 連絡調整の窓口等
- 保健所から市町村に保健師が出向き、避難所・救護所等の状況調査, 健康相談等を支援

10 宮城県の保健師の状況

市町村	484人
仙台市	149人
県	98人
合計	731人

H22. 5現在

* 東日本大震災で2名の保健師が犠牲となった

11 災害対策基本法に基づく保健師派遣

<依頼状況>

- 3/13 厚生労働省に保健師等派遣斡旋依頼
- 4/12 派遣斡旋延長依頼(6月末まで)
- 5/31 派遣斡旋延長依頼(8月末まで)
- 8/11 派遣斡旋延長依頼(10月末まで)

災害対策基本法に基づく保健師派遣

<派遣受入状況>

3/14 大阪市保健師チームが活動開始

以降31都道府県から派遣

延べ21,834人

保健師14,384人 その他7,450人

(9/16現在 仙台市分除く)

*なお、上記以外に各自治体協定による派遣、全国市長会等の調整による派遣あり

12 県内保健師の被災地への派遣状況

< 県保健師の被災保健所等への派遣 >

- 県保健師を被災保健所へ交代で派遣
発災直後～5月末 延べ763人(保健師518, 他245)
- 被災保健所への兼務発令
5/1～6/30 4人(石巻3人, 気仙沼1人)
- 人事異動に伴う増員等
7/1 増員1人(石巻) 統括保健師配置(気仙沼1人)
- 被災保健所への兼務発令
8/1付け 1人(気仙沼)
- 市町の仮設住宅健康調査への協力(9月～10月)
9/1～ 延べ約100名派遣予定

県内保健師の被災地への派遣状況

＜市町村保健師の派遣＞

- 仮設住宅健康調査支援のため、被害の少ない内陸の市町村に協力を依頼
 - 9月～10月 延べ約500名協力依頼
- 9/1～気仙沼市, 南三陸町, 石巻市に派遣

13 災害に備えたこれまでの取組

- 昭和53年 宮城県沖地震
- 平成15年 宮城県北部連続地震
- 平成20年 岩手・宮城内陸地震



「災害時における保健師活動ガイドライン」

宮城県保健師連絡協議会（H15年11月策定）

「災害時保健活動マニュアル」・公表前に被災

宮城県保健福祉部（H23年3月策定予定）

14 震災対応の実際

～本庁～

○3月11日(発災当日)

- 停電 → 本庁は自家発電
- 電話等不通のため、情報収集困難
- テレビ以外の情報入手困難
- 17時過ぎ頃から内陸部の保健所と連絡とれるようになる
- 県庁内にも避難者多数。庁内保健師等が対応

○3月12日

- 保健所による管内市町村の情報収集
- 少しずつ県内の被害状況，避難所開設等の状況が把握できるように・・・
- 石巻保健所の状況は不明
 - 津波により孤立。保健師等は24時間体制で避難住民の健康管理に従事していたことが後日判明。（3／14ボートで救出）
- 保健師派遣要請の準備

○3月13日

• 厚生労働大臣あて、保健師派遣斡旋依頼

★被害全容がつかめず。何人の保健師派遣を依頼すべきか目途がたたず。

• 派遣保健師受入の準備

★この時点で派遣市町村決定できず。

情報収集継続しながら、市町村連絡先・担当者等の確認
道路状況の確認、道路地図の準備等を実施

～保健所・市町村の活動～

○発災～1週間(3月18日まで)

- 被災者の応急救護活動

○～2週間(3月25日まで)

- 避難所内での健康相談体制整備
- 避難所内の環境対策, 衛生対策

○～3週間(4月1日まで)

- 在宅被災者の状況把握等, 在宅者も視野に入れた活動

○～4週間(4月8日まで)

- 被災者の個別ニーズにあわせた支援
- 二次避難者への対応

15 避難所での健康課題（～4月頃）

- 断水のため、トイレの衛生状態悪化
- 手洗い水の確保困難
- 3月～4月 インフルエンザ等の発生
- 高齢者の活動性低下、褥瘡の発生
- 津波による汚泥・粉塵
- 栄養の偏り
- 心のケア

避難所での健康課題（5月頃～）

- ダニ, カビ等の発生
- はえの発生
- 食中毒予防
- 熱中症対策
- 粉塵対策
- 高齢者の活動性低下
- 心のケア

発災後5か月後の状況

死者：0人 行方不明：0人
 避難所：6ヶ所148人(すべて二次避難)
 仮設住宅：なし
 ◇3年前の岩手・宮城内陸地震の経験を生かし、比較的円滑な対応が行われている。
 ◇沿岸部からの二次避難者への支援

死者：5人 行方不明：3人
 避難所：44ヶ所741人(すべて二次避難)
 仮設住宅：64戸完成(64戸要望)
 ◇沿岸部からの二次避難者への支援

死者：3人 行方不明：0人
 避難所：17ヶ所238人
 仮設住宅：なし
 ◇沿岸部や福島県からの二次避難者が多い。
 ◇二次避難者が温泉旅館等に分散しており、健康課題を把握しにくい。
 ◆角田市において民間賃貸住宅等に応急仮設住宅扱いで入居している方の健康調査を実施

死者：0人 行方不明：5人
 避難所：10ヶ所318人(すべて二次避難)
 仮設住宅：427戸完成(南三陸町住民用)
 ◇二次避難所への支援
 ◇沿岸部の住民向けの仮設住宅が建設されている。
 市町村を越えた仮設住宅入居者への支援の実施

死者：1,548人 行方不明：854人
 避難所：50ヶ所3,258人
 仮設住宅：3,810戸完成(5,625戸要望)
 ◇避難所と仮設住宅入居者への支援を同時並行で実施する必要あり。
 ◇仮設住宅の着工が進まず、避難所生活が他圏域より長期化する恐れ。
 ◇市町村の通常業務の再開への支援が必要

死者：4,720人 行方不明：1,411人
 避難所：98ヶ所3,776人
 仮設住宅：7,526戸完成(10,369戸要望)
 ◇避難所の集約が進んでいない。
 ◇避難所と仮設住宅入居者への支援を同時並行で実施する必要あり。
 ◇役所自体が被災し、公衆衛生システムの立て直しが必要

死者：2,296人 行方不明：128人
 避難所：4ヶ所211人
 仮設住宅：4,338戸完成(4,458戸要望)
 ◇避難所はほぼ解消。
 ◇仮設住宅入居者への健康調査も進んでいる。今後要支援者をどのようにフォローしていくかが課題。



・死者・行方不明者は平成23年8月3日危機対策課公表資料から
 ・仮設住宅戸数は、平成23年8月3日住宅課、保健福祉総務課記者発表資料から

16 今後の被災者生活支援について

仮設住宅入居期の目標

被災者が仮設住宅での生活に適応し、住民同士が交流を図りながら、健康的な生活を営めるよう、被災市町の支援を行う。

(1) 仮設住宅入居者の健康把握調査(実施主体:市町村)

- ・県外保健師, 県内保健師の派遣により健康調査支援

(2) 健康把握調査結果の分析

- ・健康調査結果の情報を整理し, 市町へ情報提供
- ・要援護者等へ適切な生活支援サービスが提供されるよう市町村支援

(3) 地域サロン(サポートセンター等)の実施

- ・サポートセンター, 集会所等を活用し, 被災者が気軽に利用できるような体制を構築し, サポートセンターメニュー案の提示や県事業の活用を促す。

17 震災対応での課題

- 電話の不通，ガソリン不足，公用車流出等により，情報収集が困難な状況だった。
- 保健師を含め市町村職員，保健所職員が被災している状況で，避難者への対応をせざるを得なかった。
- 役場機能が喪失，保健関係の基礎データが流出したため，基礎資料を整備することから始めざるを得なかった。
- 避難所等の情報集約，関係者間の情報交換が難しい市町村もあった。
- 様々な団体，ボランティア等の調整に保健師のリーダーが疲弊した。
- 様々な団体等が調査や支援に入ったが，コントロールできず，住民にとっては負担が大きい面もあった。
- 保健師等人材確保が難しい地域であり，人材の有効な活用を考えていく必要があった。

震災対応での課題

- 通信手段の確保

固定電話，携帯電話不通。衛星電話等の整備

- 津波への備えが必要

役場機能の喪失，保健関係基礎資料の流出あり。バックアップなどの備えが必要

- 広域・大規模災害への備えが必要

長期派遣も含めた職員派遣体制，協力体制の検討が必要
様々な団体，ボランティアが入ることを想定した対応

長期間の御支援ありがとうございます。

少しずつですが、復興にむかって歩んでいます。

復興した宮城県に是非おいでください。



むすび丸

復興へ
頑張ろう！
みやぎ